

委員会提出議案第2号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年10月4日提出

提出者 教育福祉委員会委員長 畑 紀子

## 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

教職員定数の改善は、少人数学級によるきめ細やかで質の高い世界最高水準の教育実現を目的に、国・地方公共団体において推進されてきた。国においては平成23年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により小学1年生の学級編制の標準を35人以下へと引き下げたほか、平成24年の予算措置により小学2年生の36人以上学級解消を進めてきた。また、当市においても、三重県との連携による小学1、2年生の30人学級、中学1年生の35人学級といった取り組みや市独自の非常勤講師配置などを通して、少人数教育を推進してきたところである。

しかし、国際的に見ると日本は、平成24年における教育機関に対する公財政支出の対GDP比が経済協力開発機構（OECD）加盟国平均を約1パーセントポイント下回っており、1学級当たりの児童・生徒数も、小・中学校ともOECD加盟国平均を上回っているなど、おくられている状況にある。

一方、我が国の教育制度は、教職員が教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う日本型学校教育として国際的にも高く評価されるものではあるが、教育の諸課題が教職員に集中するという側面も持っている。加えて、増加傾向にある日本語指導などを必要とする子どもや障害のある子どもに対して、個々の状況に合わせた対応も求められるなど、教育課題の複雑・多様化が進んでいる。

このような状況に鑑みれば、山積する教育課題の解決を図り、子どもたち一人一人を大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障するには、自治体が見通しを持って安定的に教職員配置を進められるよう、国段階での教育予算拡充や教職員定数改善が必要と考える。

よって、国において、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月4日

桑名市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
財務大臣 様  
文部科学大臣 様